

平成29年度 当初予算 (案)

主な事業の説明書

企画部

款	項	目	大	事業	ページ
2	1	3	10	広報活動費	2-1
2	1	10	11	非核平和都市宣言経費	2-2
2	1	10	12	行政評価推進経費	2-3
2	1	10	13	「ふるさと納税制度」関連経費	2-4
2	1	10	17	(新規)ふるさと納税文庫整備事業費	2-5
2	1	10	22	コミュニティFM関連事業費	2-6
2	1	10	27	(新規)地方創生推進経費	2-7
2	1	10	40	男女共同参画推進経費	2-8
2	1	10	41	DV防止及び被害者等支援事業費	2-9
2	1	10	42	むすび・サポート事業費	2-10
2	1	11	11	地域振興事業費(地域枠)	2-11
2	1	11	14	地域交通対策事業費	2-12
2	1	11	15	小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費	2-14
2	1	11	16	がんばる集落応援事業費	2-15
2	1	11	21	地域協働雪対策事業費	2-16
2	1	11	22	地域の魅力再発見事業費	2-17
2	1	11	23	(新規)移住・定住推進事業費	2-20
2	1	13	15	社会保障・税番号制度システム整備費	2-21
2	1	13	16	(新規)情報セキュリティ強化対策事業費	2-22
2	5	1	21	(新規)就業構造基本調査経費	2-23
10	5	2	18	花火伝統文化継承事業費	2-24
10	5	5	23	(仮称)花火伝統文化継承資料館等整備事業費	2-25

※部毎に款・項・目・大事业の順番とする。

事 業 説 明 書

2 款 1 項 3 目 10 事業

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 地域の情報発信の推進

(基本事業) 分かりやすく正確な行政情報等の伝達

継続

課所名： 企画部 総合政策課

『事業名』 **広報活動費**

【29年度】 **38,854 千円** 【28年度】 **39,536 千円** 【増減額】 **△ 682 千円**

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			1,323	37,531

※市広報広告掲載料

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

- 【目的】 広報活動を推進し、市民の理解と信頼に基づく公正で開かれた市政の発展に資することを目的とする。
- 【目標】 市広報紙の発行やホームページ、SNSなどのインターネット媒体、コミュニティFMの活用により、市民に対して市の施策・事業等に関する情報を正確かつ分かりやすく提供することを目標とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・ 広報紙編集・発行業務においては、市町村合併後、毎年全国広報コンクールの秋田県代表に選ばれており、過去には特選を受賞するなど、県内外で一定の評価を得ている。
- ・ 広報紙の「お便り広場」に寄せられている投書でも写真を軸にした紙面づくりが概ね好意的に受け止められている。
- ・ インターネット媒体の利活用では、ホームページとフェイスブックを併用し、広報紙ではできない即時性の高い情報を随時提供している。
- ・ コミュニティFMの利活用では、市役所職員が直接番組に出演し、さまざまな行政サービスの内容などを伝えることで、行政情報の発信はもちろん、市役所のイメージアップにつなげている。

3. Check (評価：問題と課題)

広報活動では、広報紙・インターネット（ホームページ・フェイスブック）・コミュニティFMの3媒体を使い分け、組み合わせながら、今後も引き続きそれぞれの媒体の特性を生かした情報発信の仕組みづくりについて、先進地事例等に学びながら見直しと改善を重ねていく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

・ 29年度事業の事業概要

区分	広報だいせん「だいせん日和」の編集発行			コミュニティFM行政情報番組の放送
	通常版	お知らせ版	予算特集号	
回数	年12回（毎月1日発行）	年12回（毎月16日発行）	年1回（毎年5月）	通年
内容	・企画型記事 ・連載記事 ・各種お知らせ記事	・各種お知らせ記事 ・連載記事	・当年度予算概要 ※全市版のほか、地域ごとの予算概要をまとめた「地域版」も発行	○平日／90分 ○土・日曜日／30分
ページ数	平均33ページ	平均10ページ	12ページ（全市版）	—
印刷部数	31,500部	31,500部	31,500部（全市版）	—
印刷仕様	カラー4色刷り	モノ1色刷り	カラー4色刷り	—

・ 29年度の方向性

広報活動においては、定期的に全戸配布される広報紙の編集発行業務を柱としつつ、ホームページやSNSのようなインターネット媒体とコミュニティFMの特性を生かした情報発信を実施することで、市民に対して行政情報の周知を図るとともに、市民の市政に対する理解と関心を高めていく。なお、29年度においては、国際花火シンポジウムや全国500歳野球大会などの大型イベントが開催されることから、更なる紙面づくりの充実に力を入れていく。

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 11 事業

(施策の大綱) 生涯学習の推進

(施策) 学習機会の充実と社会参加活動の支援

(基本事業) 世界平和の希求

継続

課所名： 企画部 総合政策課

『事業名』 **非核平和都市宣言経費**

【29年度】 **789 千円** 【28年度】 **882 千円** 【増減額】 **△ 93 千円**

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				789

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

市民が広く、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学び・考える機会をつくり、平和を願う精神を後世へ受け継いでいくことを目的とする。

【目標】 非核平和レポーター派遣数：6名 平和標語コンクール応募数：900点

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

非核平和レポーター派遣事業においては、実施以来、定員を満たす応募がある。また、平和標語コンクールや平和祈念集会においても、中学生を中心として、多くの市民の方々からご応募・ご参加いただいている。

【非核平和レポーター派遣人数(人)】

【平和標語コンクール応募数(点)】

【平和祈念集会参加人数(人)】

	H25	H26	H27	H28
中学生	6	8	5	9
高校生	0	0	1	1
合計	6	8	6	10
派遣先	広島			

	H25	H26	H27	H28
小学生	430	701	824	185
中学生				542
一般	36	22	38	82
合計	466	723	862	809

H25	H26	H27	H28
420	400	450	450

3. Check (評価：問題と課題)

平和を願う精神を継承していくために、内容を工夫しながらこれまで事業を展開してきた。今後は、市民が平和について考える機会のさらなる充実を図るため、平和学習内容の見直しや拡充を行う必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

市民を対象とした平和意識の啓発をさらに拡大させるために、今後も引き続き、内容等を工夫しながら事業を展開していく。

●事業の概要

■非核平和レポーター派遣事業(566千円)

市内在住の中高生を対象として非核平和レポーターを募集し、被爆地である広島市へ派遣する。そこで平和学習を行い、成果を平和祈念フォーラムにおいて発表する。

実施期間：7月25日(火)～27日(木)(2泊3日)

派遣地：広島県広島市

派遣人数：市内中高生6名、引率職員1名

■平和標語コンクール(109千円)

「平和」をテーマとした標語を募集し、入賞者を表彰するとともに、広報等に掲載する。作品は一息で読める短文とし、形式は問わない。

募集期間：8月中

対象：市内に在住または通勤・通学をされている方

部門：①小学生の部 ②中学生の部 ③一般の部

■平和祈念フォーラム(114千円)

非核平和レポーターである中高生が、平和へのメッセージを伝える集会を行う。あわせて、趣旨に沿った講演や映写会、平和標語コンクールの表彰式等を行う。

実施日：10月中

場所：市内公共施設(平成28年度は中仙市民会館ドンパル)

事業説明書

2 款 1 項 10 目 12 事業

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 行政改革大綱の推進

(基本事業) 効率的・効果的な行政運営

継続

課所名： 企画部 総合政策課

『事業名』 行政評価推進経費

【29年度】 483 千円 【28年度】 437 千円 【増減額】 46 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				483

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

市民の行政に対する意見や意識を調査・分析し、市民目線で客観的に施策・事業を検証することで効果的かつ効率的な市政運営を行うとともに、市の施策・事業を多くの市民に対して周知・説明することを目的とする。

【目標】 回収率：50%以上

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

これまで実施してきた「市民による市政評価」では、市民意識の変化を捉えることで、施策の効果や方向性を検討する重要な資料として活用している。また、近年減少傾向にあった回収率の向上を図るために、リマインドはがきの送付を実施し、回収率の向上を図った。

なお、平成28年度から新たに実施した「市民による個別事業評価」では、これまでの市政評価では把握ができなかったより具体的な個別事業に関する「評価・要望」を詳細に調査、分析し、積極的な事業の見直しにつなげていく。

過去5年間の実施結果（市民による市政評価）

年度	調査人数	回収数	回収率
平成24年度	1,005	429	42.7%
平成25年度	1,002	413	41.2%
平成26年度	1,002	408	40.7%
平成27年度	1,005	387	38.5%
平成28年度	1,006	610	60.6%

3. Check (評価：問題と課題)

これまで、調査した結果を市広報・市ホームページ等で公表してきたが、内容については集計結果のみであった。今後は、これまで以上に調査結果の市政への反映に努めるとともに、市民への説明責任を果たすため、調査結果を踏まえた施策・事業の反省点や今後の方向性を市民に示す必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

【今後の方向性】

平成18年度から実施している「市政評価」は、市民の目線で市政運営をチェックしている。調査結果を各種施策・事業の立案や各種計画に反映することで、効果的かつ効率的な市政運営を図る。また、調査及び調査結果の報告は、多くの市民に市の施策・事業を周知し、市政運営に対する理解と協働のまちづくりに向けた意識の醸成を図るためにも重要なため、引き続き内容等を工夫しながら実施する。

【事業の概要】

①市民による市政評価（196千円）

内容：第2次大仙市総合計画の体系に基づき、市の施策の「満足度」、「重要度」、「今後さらに推進すべき取組」等を調査する。4月実施予定。

対象：市内在住の18歳以上の方から無作為で抽出した1,000人。

②市民による個別事業評価（196千円）

内容：個別事業に関する調査を実施し、事業ごとの見直し等に活用する。7月実施予定。

対象：①と同様。※①の対象者と異なる市民を抽出。

③リマインドはがき（69千円）

内容：アンケート送付から2週間程度経過して返信がない市民に対し、回答を促すためリマインドはがきを送付する。

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 13 事業

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民協働の推進

(基本事業) ふるさと納税による市出身者との協働等

拡充

課所名： 企画部 まちづくり課

『事業名』 「ふるさと納税制度」 関連経費

【29年度】 3,210 千円 【28年度】 618 千円 【増減額】 2,592 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				3,210

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

ふるさと納税制度の周知及び浸透を図り、大仙市をふるさととし、応援しようとする方々から広く寄附を募り、大仙市のPRの促進と寄附金の受入増を目指す。

【目標】 29年度寄附件数：110件 寄附金額：10,000千円

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・首都圏ふるさと会総会、首都圏PRイベント及び首都圏企業懇話会等でのPR活動を実施。
- ・27年度からは1万円以上の寄附者に対する返礼品として、大仙市カレンダーと特産品開発コンクール入賞作品の提供を開始した結果、新規の寄附者から寄附が多くあった。
- ・28年度の10月より開始した新制度では、開始後の寄附者の68.9%が新たに追加した特産品を選択しているほか、クレジットカード決済についても半数以上の寄附者から利用されており、寄附者のニーズにあった拡充内容だったことが伺える実績であった。

○拡充後の寄附金の決済方法

	件数	割合(%)
クレジットカード決済	41	53.3
コンビニ決済	0	0
郵便振替	33	44
納入通知書	0	0
現金払い	2	2.7

○H20～H28までの寄附受入実績

寄附額の単位は千円

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
件数	50	45	41	30	40	42	55	85	101	489
寄附金額	5,238	6,483	6,352	2,872	9,646	7,577	8,514	9,013	8,505	64,200

※ 平成29年1月末現在

3. Check (評価：問題と課題)

- ・返礼品の送付については、特産品の市外へのPRと寄附金の受入増につながることを期待できるため、さらなる充実を図る必要がある。
- ・市のPR促進にふるさと納税の取り組みを活かすため、首都圏におけるPRイベントでのふるさと納税制度のPRに、さらに力を入れていく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

○今後の方向性

返礼品については市をPRするツールの一つと捉え、物産開発や観光推進に結びつく取組を進め、大仙市のさらなるPR促進と寄附受入増を目指していく。

○29年度事業内容

- ・株式会社サイネックスが運営するホームページ「わが街ふるさと納税」にて、インターネットを使った寄附申込みの受付を継続して実施するほか、拡充後の寄附状況を踏まえてさらなる取組の検討を進める。
- ・ふるさと会総会、首都圏企業懇話会等でのPR。
- ・「大曲の花火」交通規制図への掲載等、全国に発信する機会を捉えたPR。
- ・希望のあった寄附者に対し、右記の通り返礼品の送付を行う。なお、寄附者には制度の①と②を同時に選択することは不可としている。

※大仙市セット…特産品開発コンクール入賞作品詰合せ、大仙市カレンダー、広報紙のセット

○ふるさと納税必要経費見込み (単位：千円)

細節	H28	H29	H29-H28
旅費	48	48	0
印刷製本費	485	335	-150
消耗品費等	27	33	6
通信運搬費	4	0	-4
委託料	4,473	2,794	-1,679
合計	5,037	3,210	-1,827

○返礼金額

(単位：千円)

制度	寄附額	単価	返礼内容
①	1万円未満	-	広報紙
	1万円以上	5.4~7.9	大仙市セット(※)
②	3万円以上5万円未満	6	特別栽培米 又は 市内蔵元のお酒
	5万円以上10万円未満	10	
	10万円以上30万円未満	20	
	30万円以上	60	

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 17 事業

(施策の大綱)市民との協働

(施策)市民協働の推進

(基本事業)ふるさと納税による市出身者との協働等

新規

課所名：企画部 まちづくり課

『事業名』 **ふるさと納税文庫整備事業費**

【29年度】 **4,997** 千円 【28年度】 **0** 千円 【増減額】 **4,997** 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			4,997	

※ふるさと応援基金繰入金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

大仙市をふるさととし、応援しようとする方々から募った寄附金を財源として、寄附者の大仙市に対する思いを形にするとともに、ふるさとを離れた人、ふるさとに暮らす人が共に誇れる「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」づくりに資することを目的として、各種事業を実施する。

●目標：健やかな成長を願う子育てと教育の充実を図るため、これまで整備してきたふるさと納税文庫の補充を実施する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

・これまでは子育て教育、観光、高齢者福祉分野にあたる事業を次のとおり実施している。

実施年	事業名称	分野	事業費(円)	備考
H23～H25	ふるさと納税文庫整備事業	子育て教育	14,864,892	小中学校(32校)：5936冊 幼稚園・保育園(34園)：2032冊
H25・H26	観光PR映像製作事業	観光	4,414,436	PR映像コンテスト実施、カレンダー作成、PR映像作成、まるびちゃん着ぐるみ1号機製作
H26	地域中核病院整備支援	高齢者福祉	10,720,328	テレビ整備、緑化整備
H27	まるびちゃん着ぐるみ2号機製作事業	観光	1,360,800	

事業費合計：31,360,456円、基金残高：35,102,433円 (H28.3.31現在)

3. C h e c k (評価：問題と課題)

・28年10月から市のふるさと納税制度内容を拡充したことにより、今後は寄附額の増加が期待されることから、これまで実施のない分野(自然環境分野等)など幅広い活用も検討する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

【今後の方向性】

23～25年度に実施したふるさと納税文庫整備事業について、市内小中学校、認定こども園、幼稚園及び保育園にアンケートを行ったところ、多くの学校等から再度の事業実施を望む声があったほか、前回実施時から新設された保育園(きらきら保育園大曲、おばここども園)からもふるさと納税文庫の整備希望があったことから、29年度以降も適宜事業を実施する。

【29年度事業の概要】

市内小中学校、認定こども園、幼稚園、保育園へふるさと納税文庫コーナーを設置する。

内容：上記各校・各園に配布する書籍(見込み1,958冊)及び書棚の購入

事業説明書

2 款 1 項 10 目 22 事業

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 地域の情報発信の推進

(基本事業) 分かりやすく正確な行政情報等の伝達
防災・災害時の活用

継続

課所名： 企画部 総合政策課

『事業名』 コミュニティFM関連事業費

【29年度】 55,755 千円 【28年度】 67,936 千円 【増減額】 △ 12,181 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	13,825	30,600	603	10,727

※コミュニティFM施設管理費負担金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

地域密着の情報を発信し地域の賑わいを創出するとともに、地震、集中豪雨、台風、豪雪などの災害時に情報発信を行う放送局としての役割を担うことを目的とする。

今年度は、これまで整備した送信所5局（親局、協和船岡中継局、南外中継局、協和中継局、伊岡中継局）からの電波が届かない地域に中継局を整備し受信エリアの拡大を図る。また、これまでに整備した中継局は市の管理となるため、安定した放送が提供できるよう維持管理をしていく。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- 平成27年度には親局と中継局2か所（協和船岡、南外）を整備し、平成27年8月8日に仮開局した。その後、市街地再開発事業南街区健康福祉棟に新スタジオを設け、平成27年11月3日から本格的に放送をスタートしている。
- 平成28年度には更に中継局2か所（協和、伊岡）を整備し、受信エリアを拡大している。
- 開局後は、各地域で行われている行事のラジオ中継や全国花火競技大会の実況生中継など、地域に密着した放送を行っている。また、台風や大雨、地震などの自然災害発生時には注意喚起情報や避難情報などの情報も発信するなど、市民の安全安心の確保に努めている。
- 平成28年度までに整備した送信所による放送エリアカバー率は、11月末現在で92.9%となっている。

3. Check (評価：問題と課題)

- 平成27年8月の開局以降、地域密着情報の発信と地元の話題を中心とした番組づくりを行っているが、魅力的な番組づくりをするための難しさなど課題が多く、試行錯誤を続けている。
- 市内山間地においては未だ難聴地域が存在しており、平成29年度も引き続き中継局を整備するが、放送エリアカバー率100%の受信環境を確保することが難しいため、受信が困難な世帯への対応を検討する必要がある。
- 持続可能な運営のため、運営会社は更なる広告収入の確保が必要であり、市内企業への営業活動や放送を聴いてもらうための働きかけを行っていく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

- 平成29年度は、コミュニティFMを多くの方が受信し、地域密着の情報を受け取ることができる環境を整えるため、中継局を2か所（協和稲沢、大沢郷）整備する。
- これにより、市内7か所から電波を送出することになり、カバー率は92.9%から95.7%（2.8ポイント増）に拡大する見込みである。

【H29事業内容】

- 新たな中継局の開設に必要な経費（施設整備費、免許申請等） 49,554千円
- 既存送信所の維持管理経費（通信費、電気料等） 6,201千円

事業説明書

2 款 1 項 10 目 27 事業

(施策の大綱)

(施策)

(基本事業)

新規

課所名： 企画部 総合政策課

『事業名』 **地方創生推進経費**

【29年度】 **1,234 千円** 【28年度】 **0 千円** 【増減額】 **1,234 千円**

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				1,234

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

第2次総合計画と歩調をあわせながら、人口減少対策はもとより、地域の活力再生や魅力あるまちづくり等に資する実効性のある施策を選択的かつ集中的に実施し、地方創生を推進していくことを目的とする。

【目標】平成37（2025）年に総人口7万4千人を確保

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・平成28年4月から総合政策課内に人口対策班を設置。
- ・大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進と人口問題に関する新たな課題に柔軟かつ積極的に対応するため、市の部長級職員と採用3年目までの若手職員等で構成する人口問題対策プロジェクト会議を設置し、人口問題に対する新たな施策の企画・立案に取り組んでいる。
- ・首都圏在住の本市出身学生等と市職員による意見交換会を実施し、ふるさとで実施するべきと考える地方創生事業等について話し合い、若い世代の視点から考える市の課題について検討を行った。

3. Check (評価：問題と課題)

人口問題対策プロジェクト会議、首都圏在住の市出身学生との意見交換会等を実施し、若い世代が考える市の課題や人口減少問題に対応するアイデアについて提案されている。これらを施策や事業に反映させるとともに、先導的かつ市の独自性が発揮された企画については、国の交付金等を活用し事業実施していく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を図るとともに、人口問題に対応するために検討した事業企画を実行に移すため、地方創生推進交付金及び地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）等の活用についても検討する。

○大仙市総合戦略推進会議 … 281千円（委員報償費）

大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込まれた施策の効果等の検証や取組の見直し、必要に応じて総合戦略の改訂を行うため、大仙市総合戦略推進会議を開催する。

○人口問題対策プロジェクト会議 … 105千円（外部アドバイザー報償費等）

人口問題対策プロジェクト会議は前年度の活動を継続し、より具体的な検討に取り組む。また、有効性のある企画を選定し詳細について作り込み作業を行う。

○首都圏の学生や企業との意見交換 … 848千円（運営委託、会場使用料等）

大仙市ふるさと物産フェアでは大仙市の観光PRのほか移住・定住相談も行われていることから、これに併せ首都圏在住の市出身学生等との意見交換会を開催し、幅広い視点から地域の課題やAターンに関する意見を聴くことで人口減少対策はもとより、魅力あるまちづくりや地域の活力再生につながる事業へ反映させる。

また、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した事業について、関連企業を訪問し寄附活用事業の趣旨や内容についての説明・意見交換を行う。

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 40 事業

(施策の大綱)男女共同参画の推進

(施策)男女共同参画のための基盤整備

男女共同参画の意識の浸透と
(基本事業)教育・学習機会の充実

継続

課所名：企画部 男女共同参画推進室

『事業名』 **男女共同参画推進経費**

【29年度】 **2,309** 千円 【28年度】 **788** 千円 【増減額】 **1,521** 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			10	2,299

※男女共同参画各種講座受講料

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

啓発活動や参加型の講座・研修会の実施等による学習機会の提供により、男女共同参画の視点を十分に生かした家庭・地域・職場それぞれの場における取組を実践し、共に協力し合いながら一人ひとりが輝くことのできる男女共同参画社会の実現を目指す。

- 目標：男女共同参画に関する講演会の実施 3回 (女性活躍促進、働きやすい職場づくり、人権啓発)
絵手紙・写真コンクールの実施 1回

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

「第2次大仙市男女共同参画プラン(27年度策定)」に基づき、男女共同参画に関する施策や事業を推進してきたところ、今年度実施した「大仙市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について「反対」とする者の割合が秋田県(59.0%)、全国(51.6%)と比べても大仙市(60.1%)は高い割合となっており、男女共同参画に対する市民意識の高まりが伺える。

3. Check (評価：問題と課題)

男女共同参画意識は徐々に浸透してきているものの、実際の家事・育児の分担や政策・方針決定過程への参画等においては、いまだ性別的役割分担意識が残っている。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

- ◆女性のエンパワーメント支援や男女が働きやすい職場づくり、人権啓発等、様々な角度から男女共同参画の視点を学ぶ機会を提供していく。
- ◆「男女共同参画都市宣言10周年」にあたることから、講演会等の記念事業を実施する。
 - ①男女共同参画都市宣言10周年記念事業
 - ・講演会の実施 (分野：女性活躍促進、働きやすい職場づくり、人権啓発等)
 - ②男女共同参画をテーマとしたコンクールの実施
 - ・男女共同参画に関する絵てがみ・写真コンクールの実施
 - ・10周年記念講演会において表彰式を実施
 - ・作品展示による啓発 (講演会場、市民活動交流拠点センター、各地域公民館、図書館等)
 - ③男女共同参画に関する講座の実施
 - ・対象に合わせた出前講座を実施
- ◆「むすび・サポート事業」の大幅な見直しや、「男女共同参画都市宣言10周年記念事業」等を計画していることから、臨時職員を1名配置する。

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 41 事業

(施策の大綱) 男女共同参画の推進

(施策) 男女共同参画のための基盤整備

(基本事業) 人権意識の醸成・啓発

継続

課所名：企画部 男女共同参画推進室

『事業名』 **DV防止及び被害者等支援事業費**

【29年度】 **275 千円** 【28年度】 **502 千円** 【増減額】 **△ 227 千円**

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			200	75

※ドメスティック・バイオレンス等防止基金繰入金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス。以下「DV」という。）の防止啓発活動や被害者等への支援を行い、DVを許さない大仙市、誰もが安全を確保され安心して生活することができる大仙市を目指す。

●目標：DV被害者数 0人

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

これまで、DV被害者等の一時避難又は緊急避難時の費用の一部を支援するとともに、DV防止活動団体に交付金を交付し、市民との協働のもとでDV防止啓発活動を行ってきた。特に、高校生向けのデートDV予防教育講座は、将来のDVを未然に防ぐことにつながっている。

【支援数】	年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	【出前講座数】	年度	25	26	27	28
	件数	1	2	0	2	1	2	2	0	1	0		件数	4	4	4	4

※28年度は見込み

3. Check (評価：問題と課題)

平成28年度に実施した市民意識調査では、6人に1人が暴力を受けたことがあるという結果となり、潜在化しやすいDV被害ではあるが、広報による周知や「DV防止リーフレット」配布等の啓発事業により、以前より被害を声に出しやすくなったと分析できる。そのため、被害者の早期発見に関わることが期待される機関や地域住民がDV被害を見逃さず、地域全体でDV防止意識を高めながら、悩みを相談できる雰囲気づくりを進めるなど被害者を支援する体制を整える必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

DVは重大な人権侵害であり、地域全体でその防止に努める必要があることから、「第2次大仙市DV防止基本計画」に基づき、平成28年度に実施した市民や高校生の意識調査の結果から、市民の意識や考え方の実態を把握・分析し、これまで以上に防止啓発と被害者支援に取り組んでいく。

①DV防止啓発事業

◆リーフレットの配布 (2,000部) ※H28見込み：2,000部、H27実績：2,000部

- ・時 期：8月(成人式)、10～11月(各地域の産業文化祭、講演会開催時)
- ・場 所：各イベント会場
- ・対 象：来場者
- ・方 法：大仙市DV防止連絡会等と連携し、DV防止啓発に関するリーフレットを配布する。

◆高校生向けデートDV予防教育講座(出前講座)の実施(4回) ※H28見込み：4回、H27実績：4回

- ・時 期：随時(各高校の要望に応じて)
- ・場 所：市内の高校
- ・対 象：市内高校の生徒
- ・方 法：学校と連携し、デートDVや平等な関係づくりなどをテーマとした出前講座を実施する。

②被害者等支援事業

◆DV被害者等に対する支援(申請に応じて) ※H28見込み：0件、H27実績：1件

- ・時 期：随時(事案発生時)
- ・対 象：緊急な一時的保護又は避難が必要なDV被害者等
- ・方 法：被害者の必要に応じて、緊急避難時の交通費、宿泊費、食事代等を支援する。

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 42 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 出会い・結婚の促進

協働による取組の推進
(基本事業) 地域全体で結婚を応援する仕組みづくり

見直し

課所名：企画部 男女共同参画推進室

『事業名』 **むすび・サポート事業費**

【29年度】 **1,822 千円** 【28年度】 **2,128 千円** 【増減額】 **△ 306 千円**

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				1,822

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

少子化対策の一環として、地域の応援者との協働により出会い・結婚支援を実施することで、当事者への複合的サポートの充実を図るとともに、地域全体で応援する気運を高め、婚姻数増加に繋げることを目的とする。

●目標：カップリング数 10組

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

平成23年度に「大仙結婚を支援する会」を設立し、結婚応援相談会等による結婚支援を行うとともに、平成24年度からは年2回（夏・冬／各1回）の街コン『ドンと恋』を実施し、男女の出会いの場を創出しており、成婚数は把握しているものでこれまで13組となっている。

	H24	H25	H26	H27	H28	合計
むすび・サポート事業による成婚数（組）	2	3	3	2	3	13

※H29年1月末現在

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・定期的なイベントや相談会を開催しているものの、参加者の減少や男女比のアンバランス、当事者と家族間での結婚に対する意識のギャップ等により、成婚に結びついていない状況である。
- ・「市民による市政評価」等の結果、「出会いの場」や「きっかけ」を求める意見が多いことから、当事者意識を重視しながら時代やニーズに合ったイベントづくりを行っていく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

- ◆市が積極的に結婚を希望される方の登録窓口を設け、効果的に結婚支援事業を推進していく体制を構築する。
 - ◆当事者意識を重視しながら時代のニーズにあったイベントを実施し、地域のヒト・モノ・スペースを活用した「大仙らしさ」を出しながら、地域で応援する気運の更なる醸成を図り、独身男女の出会いの場を提供していく。
- ① 「(仮称) だいせん婚シェルジュ」による結婚相談会の開催（毎月2回／年20回） ※H29年度は6月より
 - ② 「(仮称) だいせん婚シェルジュ」への活動費・成婚報奨金等の支給
 - ③ 出会いイベント「ドンと恋」の開催（年3回）
 - ・当事者意識を重視した小中規模の出会いイベントを開催
 - ④ 出会いウィークの実施（年14回）
 - ・年2回（夏・秋／各1週間）独身男女が気軽に参加できる出会いの場を提供
 - ⑤ イベント開催費用の一部助成（10万円×2団体、5万円×2団体）
 - ・市内団体が実施する出会いイベントの開催支援

事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 11 事業

(施策の大綱)地域社会の維持・活性化

(施策)地域協議会の活性化

(基本事業)地域の課題解決の推進

継続

課所名：企画部 まちづくり課

『事業名』 **地域振興事業費（地域枠）**

【29年度】 **55,000** 千円 【28年度】 **55,000** 千円 【増減額】 **0** 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			55,000	

※地域振興基金繰入金

1. Plan（計画：事業の目的及び目標）

市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくとともに、地域の活性化を図るため、各地域自治区に設置された地域協議会との協働により、地域が抱えている課題の解消等に向けて、住民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的とする。

地域が抱えているそれぞれの課題に対して自主的かつ主体的に住民が行政と一体となって事業を行い、住民と行政との協働のまちづくりを推進する。

【目標数値】 地域枠予算承認件数：200件以上

2. Do（実行：これまでの実績と成果）

地域枠予算の活用については、各地域において工夫を凝らした特色ある事業が数多く実施され「市民と行政との協働によるまちづくり」が推進されている。

また、18年度の制度開始時には、市全体で76.14%であった予算執行率が、27年度は89.13%と執行件数と共に増加しており、住民への周知が図られ地域の活性化に繋がっている。

3. Check（評価：問題と課題）

- ・地域枠予算の運用に関しては、各地域において地域枠予算主旨から逸脱しないよう事業実施に努めているものの、まだ特定の類型に事業が偏っている地域が見受けられる。
- ・事業がマンネリ化にならないよう助言する仕組みづくりを28年度から実施しており、29年度の事業申請に反映されるよう、徹底が必要である。

4. Act（改善：今後の方向性と29年度事業の概要）

今後は、引き続き地域ボランティアの育成、地域住民との協働事業、まちづくり活動など事業内容により以下の実施類型に区分けをして実施し、更なる地域の活性化に資するべく、支所（大曲地域においてはまちづくり課）が地域協議会との協議により、地域が抱えている課題に自主的、かつ主体的な担い手として対応する市民活動を応援する予算として、その主旨に沿った事業実施に努めていく。

また、Ⅰ型よりもⅡ型、Ⅱ型よりもⅢ型における事業実施を推進し、住民の自主的かつ主体的な活動と団体の自主運営を促し、独創性のある地域活性化に向けた新たな事業の創出を図っていく。加えて、ガイドラインの改正をもとに、継続事業については、地域枠予算活用の継続性を審査する仕組みを構築し、評価シートを用いて評価・検証するなど、住民ニーズに沿った内容の事業創出に努めていく。

〔区 分〕

- Ⅰ型 市民と行政の協働のまちづくりを推進するとともに、地域の活性化を図るため、市民と行政が役割分担を図る中で、事業実施にあたり、市が事務局となる事業
- Ⅱ型 地域の団体（市民）と行政が協働で実施する事業のうち、市民が労務を提供し、行政が支援することにより、事業費以上の効果が期待できる事業
- Ⅲ型 地域の団体が事業主体となる事業（自治会・民間団体等への補助金交付）

〔予算額〕 55,000千円（各支所で予算計上）

（内訳） 大曲以外7地域各5,000千円+10,000千円を7地域に人口割(H28.10末現在)で配分

○大曲地域	10,000千円	○神岡地域	6,109千円	○西仙北地域	6,797千円
○中仙地域	7,046千円	○協和地域	6,426千円	○南外地域	5,770千円
○仙北地域	6,501千円	○太田地域	6,351千円		

事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 14 事業

(施策の大綱)公共交通の整備

(施策)地域公共交通の維持

(基本事業)地域拠点を核とした地域内支線の導入

継続

課所名： 企画部 まちづくり課

『事業名』 **地域交通対策事業費**

【29年度】 **87,357** 千円 【28年度】 **81,787** 千円 【増減額】 **5,570** 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	17,328		884	69,145

※市町村有償運送使用料 778
 ※コミュニティバス車内放送広告料 106

1. **Plan** (計画：事業の目的及び目標)

各地域の実情に沿った交通システムの運行を行い、これまで実施してきた交通対策事業を検証し、交通弱者の足の確保及び市民生活の利便性向上につながる地域公共交通体系の確立を目指す。

【目標】市交通システム利用者数 89,250人 (27年度実績 81,314人)

2. **Do** (実行：これまでの実績と成果)

地域間をつなぐ幹線である路線バスの維持をはじめ、これに連結する各地域内支線を市が運行することで、最低限の生活環境基準に対応した住民の足の確保に努めてきた。

【27年度利用者数】循環バス13,847人、コミュニティバス38,411人、乗合タクシー15,890人、その他13,166人

3. **Check** (評価：問題と課題)

- ・路線バスは利用者の減少が続いており、市内完結型路線を市営化するなどして対応してきたが、市町村間を結ぶ路線についても利用者が減少しており、今後も増加は見込めず改善が必要である。
- ・市の交通システムについては、増加傾向にある経費を削減することが課題であり、乗合タクシーにおいては乗合率の向上による経費の削減や、バス路線では利用者増加による運賃収入増加などが必要と考える。

4. **Act** (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

今後は平成27年度に策定した第3期計画に基づき、既存交通システムの検証を行い、多様化する利用者ニーズへ対応するため交通対策を検討・実施していく。

- ①**乗合タクシーの運行 18,728千円**(利用料金500円(乗合時400円))
 - ・市内7地域で実施。神岡、仙北地域でルート見直し等を実施。
- ②**循環バスの運行 9,033千円**(利用料金200円)
 - ・中心市街地及び周辺の公共施設を順・逆回りの2ルートで5便ずつ運行、回数券の発行を実施。
- ③**市民バスの運行 2,270千円**(利用料金200円)
 - ・西仙北、南外で1日2、4往復運行。
- ④**中仙乗合自動車利用助成の実施 4,045千円**(利用料金300円)
 - ・中仙地域で1日5路線1～2往復運行、運賃のうち300円を超えた金額を助成。
- ⑤**コミュニティバスの運行 48,977千円**(利用料金200～700円(100円刻み))
 - ・市営化した長信田線、杉山田線、南外線の運行、時刻やルート等の見直し等を実施。
- ⑥**区域型乗合タクシーの運行 1,051千円**(利用料金300円(乗合時200円))
 - ・太田地域を8エリアに分け、1エリアあたり週3日(1日2、3往復)運行。
- ⑦**免許返納者優遇制度 344千円**
 - ・免許返納者に市の交通システムが次の通り割引となる回数券を100枚配布し、減額分を市が負担。
 - 【100円割引】循環バス、コミュニティバス、市民バス、路線バス 【半額割引】乗合タクシー
- ⑧**その他経費 2,909千円**
 - ・大仙市地域公共交通再生協議会負担金を含む、公共交通システム運行に係る諸経費。

大仙市の地域公共交通システム

H28.4.1現在

地域	交通システム	目的	運行形態	利用者負担	運行日	便数	路線	運行主体	距離						
大曲	循環バス	中心市街地活性化	路線定期運行	200円 回数券13枚綴り2,000円	通年・毎日	1日5便	つつどんルート	羽後交通	1周 9.5km						
						1日5便	はなちゃんルート		1周 9.7km						
	乗合タクシー	交通空白解消 路線廃止代替	区域運行 (デマンド型)	500円	通年・平日	往2便、復4便	1日6、10便	5路線	サンタクシー	8.3km					
								内小友線		7.0km					
								四ツ屋線		11.9km					
							松倉線	8.3km							
							高関上郷線	15.4km							
							藤木線	17.4km							
							中山線	仙北タクシー	17.4km						
神岡	乗合タクシー	交通空白解消	区域運行 (デマンド型)	500円	通年・週3回	1日8便	4路線	仙北タクシー	5.9km						
					月・水・木曜日	往4便、復4便	大野線		5.5km						
							関金線		6.8km						
							八石線		8.1km						
						宇船線									
西仙北	コミュニティバス	路線廃止代替	路線定期運行	200円 回数券13枚綴り2,000円	通年・毎日	往5便、復5便	杉山田線	羽後交通	28.0km						
	市民バス	交通空白解消	路線定期運行 (市町村有償運送)	200円 回数券12枚綴り2,000円	通年・週2回	1日3便	3路線	大田市	27.3km						
					月、木曜日	往1便、復2便	田屋・九升田線		26.0km						
					火、木曜日		猿井沢・菅別当線		28.1km						
								上戸川・白坂線							
	乗合タクシー	路線廃止代替	区域運行 (デマンド型)	500円	通年・平日	往4便、復4便	1日7、8便	3路線	おやまハイヤー	16.3km					
								強首線		20.9km					
							土川線	18.5km							
							心像線								
中仙	中仙乗合自動車利用助成	路線廃止代替 交通空白解消	路線定期運行 (定時定路線) (デマンド型)	300円	通年・平日	1日2～5便	5路線	中仙タクシー	11.5km						
					月～金 <small>(一部予約制)</small>	往1便、復2便	東部長野線		11.6km						
					月～金 <small>(一部予約制)</small>	往3便、復2便	東部角館線		11.5km						
					月～金	往2便、復2便	北部角館線		13.9km						
								南部長野線	15.9km						
乗合タクシー		区域運行(デマンド型)	500円	通年・平日	往4便、復4便	往1便、復2便	南部角館線	9.5km							
							杉沢中仙線								
協和	生活バス兼 スクールバス	生活路線 (通学兼)	路線定期運行	(最長) 150円	通年	通学用は土、日、祝日、休校日は運休	4路線	羽後交通	33.6km						
							稲沢線		23.4km						
							峰吉川線	16.6km							
							船岡線	22.2km							
							淀川線								
	乗合タクシー	路線廃止代替	区域運行 (デマンド型)	500円	通年・平日	1日8便	1路線	おやまハイヤー	11.3km						
							往4便、復4便	船沢線							
南外	コミュニティバス	路線廃止代替	路線定期運行	200円 回数券13枚綴り2,000円	通年・毎日	往8便、復8便	南外線	羽後交通	19.2km						
	市民バス	路線廃止代替 交通空白解消	路線定期運行 (市町村有償運送) (デマンド型)	200円 回数券12枚綴り2,000円	通年週2、4回	1日3便	4路線	大田市	7.1km						
					月～金曜日	往1～2便、復1～2便	西ノ又線		10.3km						
					木、金曜日	往1便、復2便	荒又・釜坂線		10.7km						
					火、水曜日	往1便、復2便	十二ヶ沢・荒沢線		12.1km						
							月、火、水、木曜日	往1便、復2便	滝・中野線						
乗合タクシー	交通空白解消	区域運行 (デマンド型)	500円	火・金曜日	往4便、復4便	通年・週2回	1日8便	5路線	仙北タクシー	7.5km					
													西板戸線(神岡支所行き)	9.1km	
													西板戸線(南外支所行き)	9.8km	
													大杉線	9.2km	
													赤平後野線(神岡支所行き)	4.3km	
							赤平後野線(南外支所行き)								
仙北	乗合タクシー	路線廃止代替 交通空白解消	区域運行 (デマンド型)	500円	通年・平日	往3便、復3便	1日6、7便	3路線	大曲タクシー	9.8km					
														板見内線	9.1km
														上野田線	12.0km
							往3便、復3便	横堀戸地谷線							
太田	コミュニティバス	路線廃止代替	路線定期運行	200円 回数券13枚綴り2,000円	通年・毎日	往6便、復6便	長信田線	羽後交通	23.6km						
	乗合タクシー	路線廃止代替 交通空白解消	区域運行 (デマンド型)	300円	通年・平日・土曜日運行	1日6便	8路線	大曲タクシー	11.3km						
					火・木・土曜日	往3便、復3便	①永代・川口区域		10.2km						
					月・水・金曜日		②太田・今泉区域		13.4km						
					月・水・金曜日		③太田・小神成区域		9.3km						
					火・木・土曜日	往2便、復2便	④齊内区域		12.7km						
					火・木・土曜日		⑤横沢・三本扇区域		12.0km						
					月・水・金曜日		⑥中里・駒場区域		9.9km						
月・水・金曜日	⑦国見若泉区域	11.5km													
火・木・土曜日		⑧国見扇畑区域													

事業説明書

2 款 1 項 11 目 15 事業

(施策の大綱)地域社会の維持・活性化

(施策)地域コミュニティの再構築

(基本事業)人材の育成・活用の推進

継続

課所名：企画部 まちづくり課

『事業名』 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費

【29年度】 12,606 千円 【28年度】 12,079 千円 【増減額】 527 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		3,500		9,106

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

人口減少・少子高齢化等を背景に集落のコミュニティ機能が急速に失われつつあることを踏まえ、小規模集落、高齢化集落等の現状と課題を把握するとともに、コミュニティ機能の再生・維持・活性化につながる支援策の検討・実現を図ることを目的とする。

【目標数値】 座談会の開催（各地域1ヶ所以上）、集落支援員の配置（14自治会以上）

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・20年度の事業開始以来、小規模・高齢化集落等の状況把握と支援策の実施に努めており、集落活性化のため地域外からのアドバイザー、コーディネーターとなる集落支援員の導入などを実施した結果、集落におけるリーダーの育成と自立が図られてきている。
- ・小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議において策定した「提言書」を基に、集落の課題やニーズ等を集落座談会などを通して洗い出し、外部からの人材配置を含め、その後の支援について検討が進められている。

3. Check (評価：問題と課題)

集落支援員については平成22年10月に設置し、担当集落において「がんばる集落応援事業」の推進や座談会を定期的実施している。また、それ以外の集落でも話し合いや様々な活動を実施し、集落の活性化に努め一定の成果が上がっているが、地域によっては、活性化を促す若者や行事へ参加する人が少なくなっているなど、集落における人材不足が課題として挙げられている。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

今後は以下の事業を実施していきながら、小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議からの「提言書」を基に、集落における様々な課題を整理し、より広域的な範囲で地域を捉え支援を行う。また、平成29年1月から地域おこし協力隊員を1名採用し、平成29年4月には更に1名の隊員の採用を予定しており、都市部の若い人材を登用することによる新しい視点での地域の活性化に取り組む。

○集落支援員による小規模・高齢化集落等の支援の拡充【3,662千円】

- ・集落支援員導入地域を、現在の12自治会から更に多くの自治会に配置し、地域外住民の視点から各地域の集落支援を強化するとともに自治会と行政のパイプ役を担う。
- ・集落点検や集落座談会の実施、がんばる集落応援事業活用団体への協力、地域イベントへの参加、協力、相談等の集落支援を行うほか、集落支援員ブログを活用し、地域の魅力を発信する。

○地域おこし協力隊の導入【8,773千円】（特別交付税による財政支援：隊員1人あたり4,000千円上限）

- ・地域の人々が気づいていない大仙市の魅力を発掘し、広く市内外に発信する活動のほか、移住・定住促進の活動などを行う。
- ・集落支援員と連携し、地域のイベント支援等の地域活性化に取り組む。

○次世代地域リーダー育成研修会の実施【85千円】

- ・集落の次世代リーダーを対象としたセミナーや交流会を通して、地域の先頭に立つ人材の発掘・育成を行う。

○小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議の開催【86千円】

- ・市への提言書に係る施策の進捗状況の確認及び集落支援策の検証・評価を行い、今後の方向性等について検討する。

事業説明書

2 款 1 項 11 目 16 事業

(施策の大綱) 地域社会の維持・活性化

(施策) 自治会活動等に対する支援

(基本事業) 自治会活動の維持・活性化のための支援

継続

課所名：企画部 まちづくり課

『事業名』 **がんばる集落応援事業費**

【29年度】 **9,600 千円** 【28年度】 **15,000 千円** 【増減額】 **△ 5,400 千円**

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		7,100	250	2,250

※がんばる集落応援事業まちづくり応援融資貸付金元金収入

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

人口減少や少子高齢化等を背景に、自治組織の活力の低下が懸念されていることから、各自治組織の維持・活性化を図ることを目的とし、持続可能な自治組織づくりやさらなるコミュニティの形成を目指す自治会、自治会の集合体及び地縁に基づく広域的な自治組織等を支援する。

●数値目標：下表の申請件数を目標数値とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・前身の旧事業（「がんばる集落」活性化支援事業）の拡充を行った結果、新規に開始した貸付制度の利用団体があった。
- ・旧事業にあった対象団体の世帯数の上限を撤廃した結果、比較的世帯数が多い大きな自治会からも相談が寄せられるようになった。

○H28年度実績

(単位：円)

種別	地域	申請者名	事業名	総事業費	補助/貸付決定額
①	協和	中淀川部落協議会	中淀川がんばる集落応援事業	1,814,507	1,155,000
	中仙	東長野集落	東長野子どもささら事業	871,000	700,000
③	大曲	四ツ屋地区コミュニティ会議	四ツ屋地区地域ビジョンロードマップ作成事業	240,454	200,000
④	太田	太田南部地区コミュニティ委員会	農村集落活性化支援事業	2,500,000	2,500,000

3. Check (評価：問題と課題)

- ・夏期に実施する事業について、申請希望団体が事業検討期間を長く設けられるよう募集開始時期を検討するほか、希望があれば制度の説明に訪問するなど、申請者のサポートを継続していく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

○今後の方向性

既に29年度に向けて数件の申請相談があり、これに対応できるよう事業を継続して実施していくほか、広報等による制度の周知を行う。

○29年度事業の概要

①地域のまちづくり応援

継続した事業実施を予定する取り組みの新規開始または拡充のための初期的費用（準備経費）が対象。

- ・単独自治会：単独の自治組織が対象。補助率9/10、補助上限70万円。
- ・自治会の集合体：集落の集合体や複数の集落を包含する広域的な自治組織が対象。補助率9/10、補助上限120万円。

②コミュニティビジネス応援

地域の公益的な収入に繋がる、地域をあげて取り組むコミュニティビジネスの開始のための初期的費用（準備経費）が対象。

(単位：千円)

- ・単独自治会：補助率9/10、補助上限70万円
- ・自治会の集合体：補助率9/10、補助上限120万円

③地域の計画づくり応援

単独自治会または自治会の集合体を対象。地域の現状を踏まえ、住民が望む将来像を自ら実現するための計画策定に必要な経費が対象。補助率9/10、補助上限20万円。

④まちづくり応援融資

単独自治会または自治会の集合体が対象。地域のまちづくり応援、コミュニティビジネス応援、地域の計画づくり応援に準ずる経費が対象。貸付率10/10、貸付上限250万円。

	対象団体	補助/貸付申請額	申請件数	補助/貸付額合計
①	単独	700	2	1,400
	集合	1,200	3	3,600
②	単独	700	1	700
	集合	1,200	1	1,200
③		200	1	200
④		2,500	1	2,500
	合計	-	9	9,600

事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 21 事業

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 総合的な雪対策の推進

(基本事業) 共助による雪対策の確立

継続

課所名：企画部 まちづくり課

『事業名』 **地域協働雪対策事業費**

【29年度】 **4,777 千円** 【28年度】 **6,681 千円** 【増減額】 **△ 1,904 千円**

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		4,400		377

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

大仙市雪対策総合計画における「雪に負けない市民協働のまち・大仙」を基本理念とし、住民参画と協働により、安心して住み続けることのできるまちづくりの推進を目的とする。

【目標数値】新規申請団体数 5件

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

初年度である27年度は18団体の申請。2年目である28年度は22団体（うち新規5団体）の申請。

当初目標であるモデル組織20団体の創出が達成できた。

(単位：件、円)

	27年度			28年度			備考
	件数	交付決定額	確定額	件数	交付決定額	確定額	
大曲	5	969,000	866,724	5	854,000		
神岡	0	0	0	0	0		
西仙北	9	1,686,000	1,414,430	11	1,811,000		新規2件
中仙	1	145,000	145,000	0	0		
協和	0	0	0	1	187,000		新規1件
南外	0	0	0	1	204,000		新規1件
仙北	0	0	0	1	216,000		新規1件
太田	3	561,000	561,000	3	465,000		
合計	18	3,361,000	2,987,154	22	3,737,000		新規合計5件

3. Check (評価：問題と課題)

2年間のモデル事業期間が終了する28年度末に、本事業の実施団体との意見交換会を行い、29年度からの本格実施にあたり、より利用しやすい制度になるよう検討が必要と考えている。

また、個別事業評価などで本事業の認知度を調査し、積極的に周知を図る必要もある。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

モデル事業期間である2年間の成果検証を行った上で、29年度から本格的に取り組んでいく。

積極的な周知を行いながら更なる実施団体の増加を進め、住民参画と協働によるまちづくりの気運の醸成を図る。

◎29年度 継続団体:22団体、新規団体:5件(内訳)

	間口・通路除雪			屋根雪おろし			道路除雪			一斉除排雪		スタートアップ		金額合計
	8,000円/戸			21,000円/戸			640円/m			50,000円		新規:50,000円 継続:10,000円		
	組織数	申請戸数	金額	組織数	申請戸数	金額	組織数	申請延長	金額	組織数	金額	組織数	金額	
継続	22	82	656,000	22	72	1,512,000	1	100	64,000	22	1,100,000	22	220,000	3,552,000
新規	5	25	200,000	5	25	525,000	0	0	0	5	250,000	5	250,000	1,225,000
計	27	107	856,000	27	97	2,037,000	1	100	64,000	27	1,350,000	27	470,000	4,777,000

◎29年度予算(各支所で計上)

	大曲		神岡		西仙北		中仙		協和		南外		仙北		太田		計	
継続	864千円	5件	0千円	0件	1,731千円	11件	0千円	0件	147千円	1件	164千円	1件	176千円	1件	470千円	3件	3,552千円	22件
新規	1,225千円	5件															1,225千円	5件
計	2,089千円	10件	0千円	0件	1,731千円	11件	0千円	0件	147千円	1件	164千円	1件	176千円	1件	470千円	3件	4,777千円	27件

事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 22 事業

(施策の大綱)市民との協働

(施策)市民協働の推進

(基本事業)協働事業の促進

継続

課所名：企画部 まちづくり課

『事業名』 **地域の魅力再発見事業費**

【29年度】 **25,518 千円** 【28年度】 **7,784 千円** 【増減額】 **17,734 千円**

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			25,518	

※地域振興基金繰入金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

地域の魅力を再認識し、住民と協働の地域づくりを推進することを目的とし、地域からの意見をもとに、地域資源を活用した事業を住民と行政が協働で実施する。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・地域がひとつになって何かを成し遂げることにより、地域の活性化、コミュニティが生まれた。
- ・市民が住んでいる地域のことを知る機会の創出につながった。
- ・地域のつながりについて、見直す機会になった。

3. Check (評価：問題と課題)

- ・事業を継続していくための「地域の後継者」の育成が必要である。
- ・事業を継続していくにあたり、最終的には地域やそれぞれの団体が事業主体になることを目標としているが、市の支援が当面必要である。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

【全 体】 だいせん観光モニターツアー事業	<u><u>3,320千円</u></u>
【神 岡】 住民参加型の全国500歳野球大会PR・応援事業	<u><u>235千円</u></u>
【西仙北】 ①「刈和野の大綱引き」関連事業～伝統継承と地域活性～ ②地域住民参加型映像制作発信事業	<u><u>1,286千円</u></u>
【中 仙】 地域のにぎわいサポーター事業	<u><u>2,871千円</u></u>
【協 和】 「食」×「企画」による地域活性化	<u><u>5,738千円</u></u>
【南 外】 檜岡古城と地域創生への道	<u><u>9,742千円</u></u>
【仙 北】 ①四季を通した史跡の里づくり ②女性部団体連合組織「(仮称)ふれあい交流さくまる会」の 設立・連携事業	<u><u>1,219千円</u></u>
【太 田】 ①ふるさとまるごと太田ランド ②移動式ピザ窯を利用した地元農産物のPR	<u><u>1,107千円</u></u>

『地域の魅力再発見事業費』資料

平成27年度より各支所に地域活性化推進室を設置したことで、地域住民との意見交換が活発に行われ、住民がもっと行政と関わり、地域を元気にする事業を協働で実施したいとの意見を受け、各活性化推進室が事務局となって『地域の魅力再発見事業』を実施する。

神岡地域 予算額 235 千円

事業名	住民参加型の全国500歳野球大会PR・応援事業
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外のチームが不慣れな土地での不安を解消し、快適なコンディションで活躍できる環境を提供する。 ・ チームの日程に合わせて地域の観光を楽しんでいただく。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出場チーム、または家族の宿泊施設・練習会場・試合会場への案内、送迎。 ・ 観光ツアーの実施。 ・ 地域の特色を活かした弁当の販売。

西仙北地域(継続事業) 予算額 324 千円

事業名	「刈和野の大綱引き」関連事業～伝統継承と地域活性～
内容	「刈和野の大綱引き」が抱えている課題解決を目的に、伝統継承と観光PR推進に取り組む。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンガ「綱引き物語」の作成。 ・ 地元生徒の当日作業への参加。 ・ 体験型大綱引きイベントの開催。 ・ 地域住民と協働のテレビCM製作 など

西仙北地域(新規事業) 予算額 962 千円

事業名	地域住民参加型映像制作発信事業
内容	<p>「自分が住んでいる地域で分からないところがある」「近所づきあいや繋がりが少ない」など課題解決のために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の魅力を地域の方に伝える。 ・ 地域の中の繋がりを感じながら地域を元気にする。
具体的取組	「にしせん未来塾」のメンバーが中心となり、各集落を取材し、地元の人・物・文化財等を記録・紹介するための映像制作。

中仙地域(継続事業) 予算額 586 千円

事業名	地域のにぎわいサポーター事業(コミュニティポイント制度)
内容	地域で行われる様々な活動に参加することによって、活動団体を支援できる制度を構築する。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティポイント制度 ・ 地域活動への住民参加をポイント換算し、貯まったポイントを応援したい団体へ寄付。(支援金交付)

中仙地域(継続事業) 予算額 2,285 千円

事業名	地域のにぎわいサポーター事業(「ドンパン節の里なかせん」活性化プロジェクト)
内容	組織の整備やドンパン娘の育成、祭りの充実を継続し、地域内外への普及活動を行う。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドンパン娘衣装(絁)の整備。 ・ ドンパン祭りへ施設入所者などの招待。 ・ ドンパン娘を核とした地域内外への普及活動。

協和地域(継続事業) 予算額 5,738 千円

事業名	「食」×「企画」による地域活性化
内容	地域の人が地域の素材を使って特産品開発を行い、商品化を目指す。販売促進やテストマーケティングを兼ねた企画イベントと併せて展開することで、差別化と継続的な売り込みを図る。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発した「きょうわ縁結びグルメ」をPRするため、グルメマップ制作。 ・ 各事業者で販売。 ・ 設備導入等に対する補助金交付。

南外地域(継続事業) 予算額 9,742 千円

事業名	樽岡古城と地域創生への道
内容	「樽岡城」を守る会(仮称)を創設し、地権者・行政・地域が一体となり「樽岡城跡」を活用した総合的な取り組みを実施する。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営団体の検討、設立準備。 ・ 案内ボランティアの育成。 ・ 城址内の環境整備。

仙北地域(継続事業) 予算額 1,095 千円

事業名	四季を通した史跡の里づくり
内容	数多くの地域資源を活用した四季折々の地域伝統行事の継承・復活及び活性化の場を創出する。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・真山公園へ看板の設置など環境整備。 ・防風ネットの設置検討。

仙北地域(新規事業) 予算額 124 千円

事業名	女性部団体連合組織「(仮称)ふれあい交流さくまる会」の設立・連携事業
内容	地域内の女性団体が抱える課題解決とともに、弘田柵真会や新規就農者の若者と連携する。情報交換の場を創出するとともに、仙北ブランドの確立、また首都圏との交流、農業体験の受け皿づくりを目的とする。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農産物、加工品の販売。 ・研修会と交流会等の実施。 ・農業体験の受入検討。

太田地域(継続事業) 予算額 663 千円

事業名	ふるさとまるごと太田ランド
内容	地域資源を活用して太田の四季を体験するメニューを用意し、滞在・体験型観光を進める。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰り、宿泊プランに田舎体験を組み込む。 ・「体験メニュー」「レジャーメニュー」など、多様なメニューから利用者自身が選択。 ・各種体験を通じて太田を満喫してもらい交流人口の拡大を図る。

太田地域(新規事業) 予算額 444 千円

事業名	移動式ピザ窯を利用した地元農産物のPR
内容	「大仙市ブランド」の農作物を生み出すため、太田産の農産物の美味しさ、豊かさをPRし、知名度と生産力を高めていく。
具体的取組	太田の農産物をその場で味わっていただき、美味しさをPRするため、「ふるさとまるごと太田ランド」の「窯焼きピザづくり体験」を拡充する。

全域 予算額 3,320 千円

事業名	だいせん観光モニターツアー事業
内容	全域の観光スポットを組み合わせた四季折々の観光ツアーを企画する体制、実行する体制を構築する。「大曲の花火」をはじめとする季節ごとの観光の目玉と、各地域の観光スポットや宿泊施設が結び付いたメニューを構築する。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・観光メニュー企画会議の開催。(観光スポットをまわるツアー、田舎暮らし・農業体験ツアー) ・モデルツアーの実施。

事業説明書

2 款 1 項 11 目 23 事業

(施策の大綱) 移住・定住の促進

(施策) 「だいせんライフ(暮らし)」のPR促進

(基本事業) 移住・定住への支援の充実

新規

課所名: 企画部 まちづくり課

『事業名』 移住・定住推進事業費

【29年度】 9,636 千円 【28年度】 0 千円 【増減額】 9,636 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		7,400	2,000	236

※移住・定住・交流推進支援事業助成金

1. Plan (計画: 事業の目的及び目標)

平成28年度に策定している「大仙市移住・定住促進アクションプラン」に基づき、首都圏等から移住者を呼び込むため、大仙市の魅力発信や、地元を離れた方がふるさと大仙に戻って来たくなる施策など、各種取組を推進し、大仙市への移住者を増やすことを目的とする。

●目標: 平成29年度の移住者数 10人

2. Do (実行: これまでの実績と成果)

- ・「大仙市移住・定住市民フォーラム」を開催(市民等172名が参加)し、IターンやUターンにより大仙市での暮らしを始める方々を、どのように受け入れ支えていくのか、また、行政は移住者や住民にどのような支援を行っていくのか、講師の方々活動事例から魅力あるまちづくりと移住・定住のあり方に関する意識の共有を図った。
- ・若手の市職員がメンバーとなり、大仙市の魅力をPRするためのひとつのツールとして、移住ガイドブックを作成した。
- ・東京八重洲の移住交流情報ガーデンにおいて、大仙市単独の移住相談会を2日間開催(101名が訪問)し、個別相談では起業や就業などに関する相談に対応した。

3. Check (評価: 問題と課題)

- ・これまでの仕事のノウハウを活かせる職種の紹介と起業支援の充実
- ・ワンストップ窓口における専門的な相談への対応と地域住民の受け入れ体制の構築
- ・居住する際の住宅リフォーム支援の充実と空き家の利活用方法
- ・子どもの頃からの「愛郷心」の醸成と「だいせんライフ」のPR方法の確立

4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)

- ①(新規) いつでも「だいせんライフ」移住体験応援【300千円】 ※一部助成金対象
県外在住者で、大仙市への移住・定住を検討している方に対して、農作業体験、文化体験、地元住民との交流などを体験できる機会を提供し、参加者に助成金を交付する。
- ②(新規) 移住プロモーション動画の作成及び活用による移住促進【358千円】 ※助成金対象
大仙市への移住・定住を図るとともに、知名度の向上を目的とした移住プロモーション動画を高校の放送部などと連携して作成し、「全国移住ナビ」をはじめ首都圏でのイベントなどで放映する。
- ③首都圏での各種イベント・移住相談会等でのPR【758千円】 ※助成金対象
ふるさと回帰センター主催のイベントや移住相談会に積極的に参加するほか、市主催の移住相談会を開催し「だいせんライフ(暮らし)」のPR及び移住相談を行う。
- ④ガイドブックやブログなどを利用した移住・定住情報の発信【818千円】 ※助成金対象
移住ガイドブックを更新するほか、成人式等で配布する「ふるさと回帰」を促すパンフレットや起業支援ガイドブックを作成するとともに、移住情報発信サービス「田舎の暮らし方ブログ」により情報を発信する。
- ⑤「『だいせんライフ』移住者・定住者ネットワーク会議」の設立【15千円】 ※助成金対象
移住促進に関するマーケティングをはじめ、移住者同士の交流、移住者と地域住民との意見交換、課題の発見などを目的としたネットワーク会議を設立する。
- ⑥空き家バンクの利用向上【187千円】
売りたい・貸したい物件情報に加え、買いたい・借りたい人の要望も公開し、利用の向上を図る。
- ⑦(新規) 移住者向け住宅支援【7,200千円】
定住の目的で大仙市へ移住し、市内に住宅を新築又は購入した方、民間賃貸住宅を賃借した方、空き家バンク登録物件を購入・賃借した方、また、転入後円滑な居住生活を送るために行った家屋の修繕若しくは改修、引っ越しのために要した費用を支援する。

事 業 説 明 書

2 款 1 項 13 目 15 事業

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 情報通信基盤の整備

(基本事業) 電子自治体の推進

継続

課所名： 企画部 情報システム課

『事業名』 **社会保障・税番号制度システム整備費**

【29年度】 13,613 千円 【28年度】 18,600 千円 【増減額】 △ 4,987 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
924				12,689

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

国が進めるマイナンバー制度に関し、平成29年7月からの国や地方自治体等との情報連携開始に向けて、国のスケジュールに遅延することなく、各種関係システムの改修や連携テストなどを進めることを目的とする。

- 目標：平成27年10月の個人番号（マイナンバー）の通知、平成28年1月からの利用や平成29年7月から国・地方公共団体等との連携が出来るよう、各種システムの改修を行い、国のスケジュール通りに既存システムが稼動することを目標とする。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- 平成26年度 プロジェクト推進会議を立ち上げ、全庁的な推進体制を整備した。住民基本台帳、税務及び生活保護などのシステム改修（基本設計）に着手した。
- 平成27年度 マイナンバー利用に関するシステム改修（機能追加、画面・帳票改修、宛名整理など）を行い、平成27年10月からの個人番号の通知、平成28年1月からの個人番号の利用開始に対応した。
- 平成28年度 平成29年7月からの国や他自治体との連携に向けて総合運用テストなどを行っている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・国の定めたスケジュールに遅延することなくシステムの改修や各自自治体との連携テストを実施していく必要がある。
- ・国の補助金は人口規模やシステムの内容により決められているため、その額は頭打ちになっている。
- ・今後予定されているマイナポータルなど、運用面での詳細が明確でない部分も多いため、情報収集に努めなければならない。

4. A c t (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

【今後の方向性】

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）にあわせ、必要となる各種システムや既存連携システムの改修及びシステム整備を行い、国のスケジュールに沿って関係機関との情報連携やマイナポータル（住民への情報提供等）などの運用に向けた作業を進める。

【29年度事業の概要】

○歳出

・基幹系システム保守（マイナンバー対応分）	2,223 千円	（情報連携基盤ソフト使用料等）
・情報連携作業業務委託	8,430 千円	（標準レイアウト改正対応等）
・マイナポータル対応費	850 千円	（電子申請サービス利用料）
・負担金（中間サーバー運用）	2,110 千円	
	合計 13,613 千円	

○歳入

- ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 924千円

事 業 説 明 書

2 款 1 項 13 目 16 事業

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 情報通信基盤の整備

(基本事業) 電子自治体の推進

新規

課所名： 企画部 情報システム課

『事業名』 **情報セキュリティ強化対策事業費**

【29年度】 17,466千円 【28年度】 0千円 【増減額】 17,466千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				17,466

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

国ではマイナンバー制度を進めるにあたり、自治体においても情報セキュリティ対策の抜本的強化を図ることを必要とし、マイナンバー制度に関して国と自治体との連携が始まる平成29年7月までに、国の求める情報セキュリティ対策を講じるよう自治体に要請している。

このことから、マイナンバーなどの個人情報扱うシステムについて、国が市区町村に求めている情報セキュリティ強化対策の実施を目的とする。

- 目標：情報セキュリティ強化対策後のシステムの安定稼働

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

庁内すべての端末利用時及び各業務システム開始時にパスワード認証を行っている。また、外部記録媒体等の使用制限やインターネット閲覧制限と履歴保存、ファイル操作履歴の保存及び随時監視も行っている。

平成28年度からは国の求める情報セキュリティ対策を講じている。

- 平成28年7月 基幹系端末二要素認証システム導入業務委託 (H28.12月完了)
- 平成28年11月 インターネット分離仮想化システム構築及び関係機器の賃貸借 (H33.10月まで)
- 平成28年12月 メール無害化システム構築業務委託 (メールのセキュリティ対策強化)

3. Check (評価：問題と課題)

国が求めている情報セキュリティ強化対策のほか、県が整備する情報セキュリティクラウド事業への参画も必要となっており、平成29年度以降はその運営費について負担していかなければならないため、セキュリティに関する経費が現在より増加する。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

【今後の方向性】

平成29年4月に県の情報セキュリティクラウド事業が開始され、市の情報セキュリティ対策後のシステムも稼働となることから、システムの適正な維持管理に努め、安定稼働を図る。

【29年度事業の概要】

- 自治体情報システム強靱性の向上 (市区町村の事業)
 - (1)マイナンバー利用事務系 (住民記録、税や福祉などを扱う基幹系システム) では、端末からの情報持ち出し不可設定等を図り、住民情報流出を徹底して防止する。
平成28年度に導入した二要素認証システムにより強力なアクセス制御と管理を行っている。
 - (2)マイナンバーによる情報連携に活用されるLGWAN環境 (文書処理、財務会計、職員ポータル等情報系システム) のセキュリティ確保に資するため、LGWAN接続系とインターネット接続系を分離する。
 - ・委託料 インターネット分離仮想化システム保守 2,333千円
 - メール無害化システム保守 1,478千円
 - ・賃貸借料 インターネット分離仮想化システム賃貸借 9,267千円
- 自治体情報セキュリティクラウド事業 (都道府県の事業)
 - (3)都道府県と市町村が協力して、自治体情報セキュリティクラウド (都道府県単位でインターネット出口を集約・高セキュリティ化を図る) を構築し、高度な情報セキュリティ対策を図る。
 - ・負担金 秋田県情報セキュリティクラウド運営経費負担金 4,388千円

事 業 説 明 書

2 款 5 項 1 目 21 事業

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 行政改革大綱の推進

(基本事業) 効率的・効率的な行政運営

新規

課所名： 企画部 総合政策課

『事業名』 **就業構造基本調査経費**

【29年度】 **2,509** 千円 【28年度】 **0** 千円 【増減額】 **2,509** 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,509				

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

我が国の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする。
 就業構造の分析及び地域活性化政策、雇用・労働政策立案のための基礎データとして利用されることを目標とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

5年周期で実施する基幹統計調査で、抽出調査のため都道府県別就業状態の結果データのみの公表であるが、就業構造分析の参考数値及び地域活性化政策、雇用・労働政策立案のための基礎データとして利用されている。

3. Check (評価：問題と課題)

近年、個人情報意識の高まりや高齢化などにより、調査の対象世帯へ調査員が訪問した際に、記入を拒否されることが多くなってきている。このようなケースにおける調査員としての対応を指導しておく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

【基幹統計】

- ・調査周期・・・5年
- ・調査期日・・・平成29年10月1日
- ・調査の地域・・・平成27年国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する全国約33,000調査区 (H24調査では大仙市で45調査区が対象となっている)
- ・調査の対象・・・指定された調査区のうち、総務大臣の定める方法により市町村が選定した抽出単位に居住する世帯 (H24調査では1調査区あたり約15世帯)
- ・調査の方法・・・調査員が調査票を世帯ごとに配布し、世帯が調査員へ調査票を提出する方法又はインターネットで回答する方法
- ・調査事項
 - 15歳以上の世帯員全員・・・基本事項、訓練・自己啓発、育児・介護の状況
 - 有業者・・・主な仕事、主な仕事以外の仕事、前職、初職
 - 無業者・・・就業の希望、前職、初職
- ・結果の集計・・・全国、都道府県別に集計 (公表は平成30年7月末頃)

事 業 説 明 書

10 款 5 項 2 目 18 事業

(施策の大綱) 花火産業構想の振興

(施策) 花火産業構想の推進

(基本事業) 花火の文化的価値を高め、
継承し、広く示す拠点づくり

継続

課所名：企画部 総合政策課

『事業名』 花火伝統文化継承事業費

【29年度】 6,671 千円 【28年度】 9,455 千円 【増減額】 △ 2,784 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	5,900			771

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

【目的】

「花火」に関する資料の収集及び保存を行い、将来にわたる貴重な文化的財産として後世に確実に継承することで、花火文化のさらなる発展と花火伝統文化の継承による地域振興を図る。

【目標】

- 年間資料収集数 1,500点以上
- デジタル化花火資料数 (H28～) 10,000点以上

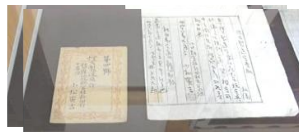
2. Do (実行：これまでの実績と成果)

花火資料の収集・保存については、ボランティアグループ「花火伝統文化継承プロジェクト」との協働により、平成20年度に開始し、平成29年度で10年目を迎える。(仮称)花火伝統文化継承資料館が開館する平成30年8月までに約1万点を収集することを目標としていたが、平成28年11月末現在で11,000点を収集しており、目標を上回る成果が得られている。

花火資料のデジタル化については、平成28年10月から作業を開始し、併せて資料の分類・整理も行っている。

※資料整理作業及び保管場所：仙北中学校旧生徒合宿所

※花火資料デジタル化作業場所：旧大曲北幼稚園



【資料収集点数】H28.11末現在

分類	点数
プログラム・パンフ・チラシ	4,442
ポスター・カレンダー等	1,101
古文書・古民具等	95
映像・写真・音楽	1,008
カード・乗車券・郵便等	1,806
書籍・絵画・新聞等	1,554
衣類・玩具花火等物資料	446
その他	548
合計	11,000

3. Check (評価：問題と課題)

- 花火資料の収集点数の増加に伴い整理・保存に係る作業量が増大しており、現在の「花火伝統文化継承プロジェクト」の組織体制による事業の実施が難しくなっている。
- 花火資料の収集点数は当初の目標を大きく上回るペースで増加しているものの、デジタル化作業については、資料の形状や枚数がそれぞれ異なっていることや資料の整理が不完全なことなどにより、想定した作業時間以上の時間を要している。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

- (仮称)花火伝統文化継承資料館の開館を平成30年8月に控え、資料の収集活動を強化する。
- 花火資料のデジタル化を推進するなどアーカイブ機能を強化する。
- 花火文化の深耕拡大と(仮称)花火伝統文化継承資料館のPRのため、WEBサイトを設置する。
- 市と民間団体の役割分担を整理しながら新たな組織づくりやその運営について検討を進める。

【平成29年度事業の概要】

- 花火資料のデジタル化／臨時職員等賃金 (1,261千円) 等
- 資料収集活動の強化／花火伝統文化継承プロジェクトへの負担金 (1,058千円)
- WEBサイトの構築 (3,394千円)
- 資料整理作業及び保管場所(仙北中学校旧合宿所)の維持管理(湿気・カビ・虫等の対策)
- 資料の整理・分類方法の研究
／秋田県・市町村未来づくり協働プログラムによる県立博物館の協力
- (仮称)花火伝統文化継承資料館の運営方法の検討

事 業 説 明 書

10 款 5 項 5 目 23 事業

(施策の大綱) 花火産業構想の振興

(施策) 花火産業構想の推進

(基本事業) 花火の文化的価値を高め、
継承し、広く示す拠点づくり

継続

課所名：企画部 総合政策課

『事業名』 (仮称) 花火伝統文化継承資料館等整備事業費

【29年度】 513,236 千円 【28年度】 74,208 千円 【増減額】 439,028 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
160,320	123,700	217,400		11,816

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

既存生涯学習施設の改築と組み合わせた(仮称)花火伝統文化継承資料館を新設するとともに、大仙市産業展示館を本施設と一体の施設として改修を行い、「大曲の花火」発祥の地である当エリアを花火文化の継承・発信の拠点として総合的に整備する(平成30年8月開館予定)。

本事業は、「大仙市花火産業構想(第I期)」の施策1「花火の文化的価値を高め、継承し、広く示す拠点づくり」の主要施策であり、構想全体を推進する土台となる取組として位置づけられている。

また、本事業は、既存3施設(女性センター、勤労青少年ホーム、土地区画整理事務所)を解体し、これまでの生涯学習機能を整理・統合するとともに、新たな機能を付加するものであり、人口減少社会に対応した施設整備として、今後の公共施設のあり方を見直すにあたりモデルとなる取組である。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成26年度 基本計画策定
 平成27年度 基本設計、地質調査、解体工事実施設計
 平成28年度 実施設計、解体工事(女性センター、旧土地区画整理事務所)、縦断測量

3. Check (評価：問題と課題)

花火伝統文化継承プロジェクトをはじめ花火関係者等の意見を可能な限り反映させながら作業を進めているが、整備後の運営も含め多数の関係者が関わる施設であることから、慎重に意見集約を図りながら事業を推進する必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と29年度事業の概要)

平成30年8月の開館に向けて、平成29年度当初の工事発注を予定している。

財源として秋田県市町村未来づくり協働プログラムに基づく「あきた未来づくり交付金」のほか、都市再生整備計画による「社会資本整備総合交付金」の活用を予定しており、国・県との連携を図りながら事業の円滑な進捗に努める。

【平成29年度事業の概要】

建築工事、産業展示館改修工事及び工事に係る監理業務を行う。
 なお、これら整備事業は2カ年度にわたることから、次のとおり継続費を設定する。

■継続費(工事費等)

(単位：千円)

年度	年割額	財源内訳				
		国費	県費	起債	一般財源	
平成29年度	512,950	160,320	123,700	217,400	11,530	(60%)
平成30年度	341,967	67,808	18,400	242,800	12,959	(40%)
計	854,917	228,128	142,100	460,200	24,489	

【当年度以降の事業スケジュール】

- ・平成29～30年度 資料館建築工事、産業展示館改修工事
- ・平成30年度 資料館オープン(8月)、解体工事実施設計、解体工事(勤労青少年ホーム)
- ・平成31年度 外構工事(勤労青少年ホーム部分)